

1 中期目標の変更事由

(仮称) 神戸市立神戸アイセンター病院 (以下、「神戸アイセンター病院」という。) を開設・運営する主体を市民病院機構に変更するため、神戸アイセンター病院に関する記載を中期目標へ追加する。

(開設予定日：平成 29 年度後半)

2 中期目標に関する見直し案作成 (H29.12~H31.3) の基本的な考え方

以下の 2 項目を踏まえて見直し案を作成する。

- ①現在の中期目標は、総合病院である 3 病院 (中央市民病院、西市民病院、西神戸医療センター) を対象に幅広い項目を設定しているが、神戸アイセンター病院は、眼科に特化した病院であるため、直接は関係しない項目 (救急医療、小児・周産期医療など) が複数ある。

そのため、医療機能等 (「第 2 医療機能等に関する大項目」) については、全ての項目に記載するのではなく、「神戸アイセンター病院の運営」として単独の項目を設定し、関係する内容をまとめて記載する。

ただし、「第 2 3 - (3) 法令及び行動規範 (コンプライアンス) の徹底」については、共通事項のため既存の項目に神戸アイセンター病院も含める。

- ②人材育成や財務内容等 (「第 3 人材育成に関する大項目」及び「第 4 財務に関する大項目」等) については 4 病院共通項目とする。

3 今後のスケジュール

平成 28 年	11 月 18 日 (金) (本日)	第 32 回 評価委員会
	12 月 16 日 (金)	第 33 回 評価委員会
	12 月中旬～	市民意見募集
平成 29 年	3 月	市議会へ提出